

サンルートホテルチェーン「ギフトクーポン」 ご利用終了及び払戻し実施のご案内

平素よりホテルサンルートをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この度、株式会社サンルート発行の「ギフトクーポン」につきまして、2025年9月30日(火)をもちまして、ご利用を終了させていただき、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、払戻しを実施いたします。

未使用の「ギフトクーポン」をお持ちのお客様は、ご利用終了日までにご利用いただくか、以下の払戻しの申出期間内にお申し出いただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. ご利用終了及び払戻しを行う前払式支払手段の種類



2. 払戻しを行うギフトクーポンの発行者

株式会社サンルート

3. ご利用終了日

2025年9月30日(火)まで

4. 払戻しの申出期間

2025年10月1日(水)0:00～2025年12月30日(火)23:59

※当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続きから除斥されます。

5. 申出及び払戻しの方法

(1) ホテル店舗にて払戻しをご希望の場合

ホテルサンルートの店舗に未使用の「ギフトクーポン」をご持参ください。

その場で券面分の現金と交換いたします。

払戻し実施対象ホテル ([ホテルサンルート一覧](#))

(2) 振込にて払戻しをご希望の場合

・お申し出される方のお名前、住所、連絡先をギフトクーポン担当窓口までメールでご連絡ください。



 サンルートホテルチェーン サンルートホテルチェーン サンルートホテルチェーン

2. 払戻しを行うギフトクーポンの発行者

株式会社サンルート

3. ご利用終了日

2025年9月30日(火)まで

4. 払戻しの申出期間

2025年10月1日(水)0:00～2025年12月30日(火)23:59

※当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続きから除斥されます。

5. 申出及び払戻しの方法

(1) ホテル店舗にて払戻しをご希望の場合

ホテルサンルートの店舗に未使用の「ギフトクーポン」をご持参ください。

その場で券面分の現金と交換いたします。

払戻し実施対象ホテル ([ホテルサンルート一覧](#))

(2) 振込にて払戻しをご希望の場合

・お申し出される方のお名前、住所、連絡先をギフトクーポン担当窓口までメールでご連絡ください。

・ご連絡をもって、返信用封筒と「ギフトクーポン払戻申請書」を送付いたします。

必要事項（お名前、ご住所、ご連絡先、払戻しをするギフトクーポンの枚数、お振込み口座情報）

をご記入いただき、返信用封筒に未使用のギフトクーポンを同封のうえ、郵送してください。

郵送された「ギフトクーポン払戻申請書」記載内容と未使用ギフトクーポンを確認し、指定口座へ額面の合計金額を振込いたします（返信用の切手代、振込手数料は当社にて負担します）。

なお、振込をご希望の場合、払戻し期間の最終日23:59までにご連絡いただいたものを有効といたします。

また、明記された個人情報、本件払戻しに関する事項以外には使用いたしません。

6. 問い合わせ先

株式会社サンルート ギフトクーポン担当窓口

〒220-0004神奈川県横浜市西区北幸2-9-14

Tel：045-287-3670 / E-mail：gift_otoiawase@sunroute.jp

受付時間：午前10時～午後5時（土日祝日を除く）

